

| | | | | | | | |
|----------------|---|----------|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 妊婦健康診査の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 妊婦健康診査にかかる費用について、年間14回の助成を行います。また、妊婦超音波検査の回数増や里帰り等妊婦健康診査費用の助成を行います。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 妊婦健診助成の実施 | | 14回 受診受進 | | | | | 継続 |
| 妊婦超音波検査助成の実施 | | 1回 | | 拡充 | | | 拡充 |
| 里帰り等妊婦健康診査費用助成 | | | | | | | 継続 |

| | | |
|---|-----------------------------|--|
| 所管部局 | 保健所 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【妊婦健診助成の実施】 妊婦の健康診査にかかる費用の助成（1人当たり14回）を実施しました。健診の受診数は1回目5,766人、2～14回目は延べ54,431人で、受診率は88%でした。 | 4 | |
| 【妊婦超音波検査助成の実施】 妊婦超音波検査の助成（1人当たり1回）を実施しました。検査人数は、4,220人でした。 | 4 | |
| 【里帰り等妊婦健康診査費用助成】 里帰り等における健康診査費用の助成を実施しました。助成件数は、1,600件でした。 | 4 | |
| 決算額 | 412,683,590円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 平成23年度から、超音波検査の助成を2回に増やします。 | |

| | | | | | | | |
|-----------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | すこやか赤ちゃん訪問事業の推進 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 健やかな子育てを支援するために、すべての乳児家庭を生後4か月頃までに訪問する体制を整備します。訪問により子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の確認、相談支援を実施します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| すこやか赤ちゃん訪問事業の実施 | | → | | | | | 拡充 |

| | | |
|---|---|--|
| 所管部局 | 保健所、こども家庭部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| <p>【すこやか赤ちゃん訪問事業の推進】</p> <p>子どものすこやかな育成を支援するために、出生数 5,386 人のうち、4,773 人の乳児家庭を、生後 4 か月頃までに訪問しました（訪問率 88.6%、訪問人数延べ 5,000 人）。</p> <p>保健師及び助産師による訪問指導の充実とともに訪問体制をより一層充実させるため、訪問員を 63 人養成し、子育ての孤立化を防ぎました。</p> | 4 | |
| 決算額 | 26,992,055 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | <p>保健所とこども家庭部との連携を推進して、訪問率のより一層の向上を図ります。</p> <p>保健師及び助産師の訪問時に、産後うつスクリーニングテストを導入し、産後うつ病などの心の問題を抱える母親を早期に把握し、出産後の母親の精神的支援の充実を図ります。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問の実施等で把握した要支援児童に対する養育支援訪問事業の充実を図ります。</p> | |

| | | | | | | | |
|--------------|--|-------|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 両親学級(一日制)の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 一日制(土または日曜開催)の両親学級は、育児に関する保健知識を得るとともに、「両親で子育てをしていく」という意識を持つよう、父親の育児参加を促すことを目的とした夫婦参加型の教室です。育児負担の大きい母親の心と身体の健康や、家族の積極的な協力を支援します。また、三日制の両親学級も開催していきます。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26~30 |
| 両親学級(一日制)の実施 | | 23回/年 | | | | | 継続 |
| 両親学級(三日制)の実施 | | 38回/年 | | | | | 継続 |

| | | |
|---|--|--|
| 所管部局 | 保健所 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【両親学級(一日制)の実施】 夫婦参加型の一日制の両親学級(土日開催 23 学級・参加者延べ 1,257 人、平日開催 1 回・参加者 27 人)を開催しました。 父親の育児参加を促すため、土日開催を昨年度より 6 回増やしました。 | 4 | |
| 【両親学級(三日制)の実施】 三日制の両親学級(平日開催 38 学級・参加者延べ 2,351 人)を開催しました。 | 4 | |
| 決算額 | 8,248,274 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 応募者が多く、抽選を実施している一日制(土日開催)の一部を、1 部制から 2 部制に変更し、5 回分増やします。 | |

| | | | | | | | |
|-------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 親の子育て力向上支援 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 育児支援と虐待の未然防止を図るため、子育て力向上プログラムを実施します。親の状況に応じた支援を行うため、親同士が自分の力を出し合い、相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター*)を養成します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26~30 |
| ファシリテーターの養成 | | → | | | | | 継続 |
| 事業計画策定 | | 検討 | 策定 | | | | |
| グループワークの実施 | | → | | | | | 継続 |

| | | |
|--|--|--------|
| 所管部局 | こども家庭部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちょく状況 |
| 【ファシリテーターの養成】 親同士が相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)を養成するための講座(参加者 12 人)を開催しました。 親支援プログラム「ノーバディーズ・パーフェクトプログラム」(2 回(6 講座/1 回) 参加者延べ 15 人)を開催しました。 | | 4 |
| 【事業計画の策定】 ノーバディーズ・パーフェクトの実施計画(今後の養成計画等)の検討を行いました。 | | 4 |
| 決算額 | 742,874 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 事業を安定的に実施し、地域に根付かせるために必要な事業計画を早急に策定します。 グループワークを通じて親の子育て力を向上させるとともに、地域の子育て力向上にも資するような事業展開を図ります。 | |

| | | | | | | | |
|-------------|---|-----------|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 子育て応援サイト*の運営 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 子育て支援策の一環として、インターネット*による子育て情報の提供を充実させるため、区民参加型で子育てに関する地域密着情報サイトを運営します。このサイトでは、行政サービス、子育てイベント情報、お出かけ情報、掲示板等を掲載・運営し、身近で役に立つ情報をわかりやすく紹介していきます。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 子育て応援サイトの運営 | 企画・設計 | | | | | | 検証 |
| | サイトの構築・運営 | 区民参加手法の検討 | | | | | 継続 |

| | | |
|--|--|--|
| 所管部局 | こども家庭部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【子育て応援サイトの運営 - 企画・設計】 区民主体の「おおた子育て応援サイト運営委員会」(8回)を開催し、子育てに関する地域密着情報サイトの構築や、サイトの内容を検討しました。平成 22 年 3 月にサイトの構築が完了しました。 | 4 | |
| 【子育て応援サイトの運営 - サイトの構築・運営】 区民がサイトの運営に参加する「おおた子育てほっとカフェ編集委員会」の立ち上げに向けた検討を行いました。サイト構築に時間を要したため、21 年度は、編集委員募集のみを実施しました。 | 3 | |
| 決算額 | 7,049,675 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | 子育てに関する情報を随時更新し、最新情報の提供に努めます。 おおた子育てほっとカフェ編集委員会の掲載記事の充実に努めます。 | |

| | | | | | | | |
|----------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 計画事業名 | 家庭福祉員制度の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 区の認定を受けた家庭福祉員(保育ママ)が、自宅において、2歳未満の乳児を対象に保育を実施します。区は、家庭福祉員に対して運営費等を補助します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 家庭福祉員の充実 | 家庭福祉員数 | 28人 | 30人 | 32人 | 34人 | 36人 | 拡充 |
| | 保育定数 | 72人 | 77人 | 82人 | 87人 | 92人 | 拡充 |

| | | |
|---|--|--|
| 所管部局 | こども家庭部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【家庭福祉員の充実 - 家庭福祉員数】 自宅で 2 歳未満の乳児を対象に保育を実施する家庭福祉員(保育ママ)を認定し、31 人になりました。 家庭福祉員に、運営費等の一部助成を実施しました。 | 5 | |
| 【家庭福祉員の充実 - 保育定数】 家庭福祉員数が増加したことにより保育定数が拡大し、80 人となりました(利用児数延べ 881 人)。 | 5 | |
| 決算額 | 92,186,474 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | <p>毎年度、家庭福祉員を 2 名程度増員します。</p> <p>平成 22 年度は、グループ保育室で保育を行う保育ママ 5・6 名程度の募集を行います。この新規開設するグループ保育室で家庭的保育を提供し、今後の制度検証を進めます。</p> | |

| | | | | | | | | |
|---------------|----------|---|------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 計画事業名 | | 認証保育所*支援 | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 低年齢児保育や長時間保育などのニーズ*に応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の開設を支援し、事業者に対して運営費及び開設準備経費の助成を行います。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 認証保育所支援 | 新規開設 | | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 1か所 | 1か所 | 支援継続 |
| | 認証保育所施設数 | | 26か所 | 28か所 | 30か所 | 31か所 | 32か所 | 推進 |
| | 定員数 | | 942名 | 1,002名 | 1,062名 | 1,092名 | 1,122名 | 推進 |

| | | |
|--|-----------------|--------|
| 所管部局 | こども家庭部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちよく状況 |
| 【認証保育所支援 - 新規開設】 認証保育所の整備助成を実施する等、新規開設に向けた準備を進め、新たに 3 か所の認証保育所が開設されました。 | | 5 |
| 【認証保育所支援 - 認証保育所施設数】 新規開設の結果、認証保育所の施設数が増加しました（平成 21 年度末現在の施設数は 27 か所）。 | | 5 |
| 【認証保育所支援 - 定員数】 新規開設及び開所済み施設に定員拡大を働きかけた結果、総定員数が増加しました（平成 22 年 4 月 1 日現在の定員数は 1,195 人）。 | | 5 |
| 決算額 | 1,195,152,817 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 平成 21 年度の新規開設に向けた取り組みの結果、5 か所の認証保育所が開設されます（平成 22 年 4 月 1 日に開設）。 待機児童の状況を勘案しながら、待機児の多い地域を中心に毎年度 2 施設程度の開設支援の取り組みを進めます。 | | |

| 計画事業名 | | 区立保育園の改築・改修の推進 | | | | | | |
|-----------|-----------------|--|------|----|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 耐震診断等の結果に基づき、老朽化した区立保育園を計画的に改築し、需要の高い低年齢児の定員を拡大、良質な保育環境を整備します。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 改築・改修等の推進 | 改築基本計画 | | 策定 | 推進 | | | | 継続 |
| | 鶉の木保育園 | | 工事 | 竣工 | | | | |
| | (仮称)新鶉の木保育園(新設) | | 実施設計 | | 工事 | 竣工 | | |
| | 森が崎保育園 | | 実施設計 | 工事 | 竣工 | | | |
| | 入新井保育園 | | 実施設計 | 工事 | 竣工 | | | |

| 所管部局 | こども家庭部 | |
|--|---------------|--|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【改築・改修等の推進 - 改築基本計画】 改築基本計画の策定に向けた検討を行いました。建設時の面積要件の見直し等のため、平成 21 年度中の策定には至りませんでした。 | 3 | |
| 【改築・改修等の推進 - 鶉の木保育園】 改築工事を行いました。(平成 22 年度開園予定) | 4 | |
| 【改築・改修等の推進 - (仮称)新鶉の木保育園(新設)】 概要設計が完了しました。(平成 24 年度開園予定) | 4 | |
| 【改築・改修等の推進 - 森が崎保育園】 実施設計が完了しましたが、工期の見直し等で、竣工が遅れる見込みです。(平成 25 年度開園予定) | 3 | |
| 【改築・改修等の推進 - 入新井保育園】 実施設計が完了しました。(平成 23 年度開園予定) | 4 | |
| 決算額 | 241,817,322 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 平成 22 年度中に、改築基本計画を策定します。 鶉の木保育園を開園します。 入新井保育園の改築工事を行います。 | | |

| | | | | | | | |
|---|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 基礎学力の定着 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 算数・数学において内容のまとめごとに関連確認プリントを使用し、到達状況を確認しながら指導します。また、到達状況をチェックシートで児童・生徒・保護者に示しながら、習熟に応じたプリントにより家庭学習を支援します。併せて、学習指導講師による算数・数学・英語の補習教室を放課後や土曜日に実施し、基礎学力の定着を図ります。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 算数・数学到達度確認プリントによるチェック 習熟度別プリントによる家庭学習の支援学習 指導講師による算数・数学・英語の補習 | | 実施 | | | | | 継続 |

| | | |
|--|---|--|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| <p>【算数・数学到達度確認プリントによるチェック、習熟度別プリントによる家庭学習の支援、学習指導講師による算数・数学・英語の補習】 算数・数学のステップ学習プリント、習熟度別プリントを全小中学校に配布し、実施しました。</p> <p>全小中学校で放課後及び土曜補習教室を開催しました。土曜補習教室では算数・数学・英語の補習を実施しました（年 6 回、小学生延べ 10,447 人、中学生延べ 3,408 人）。</p> | 4 | |
| 決算額 | 106,341,316 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 算数・数学ステップ学習プリントを活用した繰り返し学習の充実に取り組みます。 補習教室による学習支援の充実に取り組みます。 | |

| 計画事業名 | | 小中一貫教育の推進 | | | | | | |
|--------------------|--------------------|---|----|---------------|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 各種小中一貫教育プログラムを策定・実施するとともに、小中学校の情報連携をさらに充実させ、小学校から中学校へのより円滑な接続と学習成果の向上をめざし、小中一貫教育を推進します。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 小中一貫教育プログラムの実施 | 規範意識*向上プログラム | | | | | | | 継続 |
| | 英語活動プログラム | 検討 | 策定 | 実施 | | | | 継続 |
| | 体力向上プログラム | 検討 | 策定 | 実施 | | | | 継続 |
| 新たな教育課題に関するプログラム検討 | キャリア教育*、自然体験プログラム等 | 策定 | 実施 | | | | | 継続 |
| 情報連携の推進 | 指針の策定 | 策定 | | 各関係機関の情報連携の推進 | | | | 継続 |
| 教科・行事における連携の推進 | | | | | | | | 継続 |

| 所管部局 | 教育総務部 |
|--|--------|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 |
| 【小中一貫教育プログラムの実施 - 規範意識向上プログラム】 規範意識向上プログラムを道德教育の計画に位置付け、実施しました。 | 4 |
| 【小中一貫教育プログラムの実施 - 英語活動プログラム】 中学との接続を視野に入れた外国語活動プログラムを段階的に作成し、全小中学校に配布しました。 | 4 |
| 【小中一貫教育プログラムの実施 - 体力向上プログラム】 中学との接続を視野に入れた体力向上プログラムを段階的に作成し、全小中学校に配布しました。 | 4 |
| 【新たな教育課題に関するプログラム検討 - キャリア教育、自然体験プログラム等】 キャリア教育については、リーフレットを作成し、小中一貫したキャリア教育の実施と発表会（参加者 100 人）を行いました。 自然体験プログラムについては、東京都の事業と連携し、モデルプランを作成しました。 | 3 |

| | | |
|---|--------------------|--|
| <p>【情報連携の推進 - 指針の策定】 教育政策協議会内に設置した「小中一貫教育検討作業部会」(3回)を開催し、また、作業部会の委員である校長(4人)からの意見聴取を経て、「大田区小中一貫教育(案)」を作成しました。</p> | <p>3</p> | |
| <p>【教科・行事における連携の推進】 児童・生徒の情報連携の充実、行事等の相互交流を推進し、円滑な接続をめざした連携を深めました。</p> | <p>4</p> | |
| <p>決算額</p> | <p>2,409,790 円</p> | |
| <p>次年度以降の主な取り組み</p> | | |
| <p>大田区における小中一貫教育の在り方について、教育政策協議会等で検討し、指針を策定、各学校に配布します。</p> | | |

| 計画事業名 | ICT*教育の推進 | | | | | | |
|---------------|--|----|-----------|----|----|-------|----|
| 主な取組内容 | 電子機器の活用や各普通教室に校内LANを構築し、ICTを活用した教育の充実をめざします。そのため、ICT活用指導のモデル校を設置し、本区における情報教育の先端校として、区内に広く成果を共有します。 | | | | | | |
| (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 | |
| ICT活用教育のあり方検討 | → | | | | | | |
| 地上デジタルテレビ導入 | | 導入 | → | | | 継続 | |
| 校内LANの構築 | | | モデル校 | → | | 拡充 | |
| ICTモデル校実施 | | | 研究・研修会の実施 | 調整 | → | | 拡充 |

| 所管部局 | 教育総務部 | |
|--|--------------|--|
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【ICT活用教育のあり方検討】 「学校ICT教育推進のためのあり方検討委員会」設置に向けた準備として、情報機器の展示会での情報収集や他自治体の状況視察を行いました。 | 4 | |
| 【地上デジタルテレビ導入】 区立全小中学校に、電子黒板を1台、液晶テレビを2台配備し、地上デジタル放送受信アンテナ設置工事を実施しました。 | 5 | |
| 決算額 | 156,263,100円 | |
| 次年度以降の主な取組み | | |
| 平成22年度に「学校ICT教育推進のためのあり方検討委員会」を立ち上げ、作業部会で具体的な検討を推進します。 平成21年度に導入した電子黒板などのICT機器を活用するための研修を実施します。 | | |

| | | | | | | | | |
|------------------|--------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | | 不登校施策の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 適応指導教室*を必要な地域に増設し、在籍校との連携を強化しながら、不登校児童・生徒と保護者への支援を充実させます。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 適応指導教室の活動スペースの改善 | | 蒲田校 | | | | | | |
| 適応指導教室の増設 | 候補地検討 | | | | | | | |
| | 新規教室設置 | | 1校 | 1校 | | | | |
| 指導の充実(適応指導教室数) | | | 2校 | 3校 | 4校 | | | 継続 |

| | | |
|--|-------------|---------------|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちょく状況 |
| 【適応指導教室の活動スペースの改善】 蒲田教室の個別指導スペースの改修工事を実施しました。 | | 4 |
| 【適応指導教室の増設 - 候補地検討】 平成 22 年度に新設する適応指導教室の候補地を検討し、新教室を羽田地区に決定しました。 | | 4 |
| 【指導の充実(適応指導教室数)】 在籍する学校以外の場所で計画的にカウンセリングや指導を行う適応指導教室(池上教室、蒲田教室)にメンタルフレンドを定期的に派遣し、児童・生徒の相談相手として支援を行いました。 | | 4 |
| 決算額 | 2,049,900 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 平成 23 年度に新設する適応指導教室の候補地を検討します。 適応指導教室にメンタルフレンド等を定期的に派遣し、児童・生徒の相談相手として支援します。 | | |

| | | | | | | | | |
|----------------|---------|---|------|------|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | | 日本語指導教室の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 日本語指導教室を小中学校で拡充し、日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行います。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 日本語指導教室(通級) | 蒲田小学校教室 | 都認可 | 指導実施 | | | | | 拡充検討 |
| | 中学校指導教室 | 開設準備 | 認可開設 | 指導実施 | | | | |
| 日本語指導の実施(学校派遣) | | 年60時間 | | | | | | 継続 |

| | | |
|---|--------------|--------|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | | 進ちょく状況 |
| 【日本語指導教室(通級) - 蒲田小学校教室】 蒲田小学校で指導を実施しました。 | | 4 |
| 【日本語指導教室(通級) - 中学校指導教室】 平成 21 年 6 月、蒲田中学校で日本語初期指導を開始し、都認可教室の開設準備を進めました。 | | 4 |
| 【日本語指導の実施(学校派遣・通級)】 小学生(70人)、中学生(18人)に、1人年間60時間の日本語初期指導を実施しました。 | | 4 |
| 決算額 | 21,460,332 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | | |
| <p>小学校における日本語学級の対象学年を、現行の5・6年生から3～6年生程度まで拡大する方向で検討します。</p> <p>小中学校のすべての学年で、日本語指導が必要な児童・生徒に講師を派遣して、日本語指導を行います。</p> | | |

| 計画事業名 | | 学校施設の改築 | | | | | | |
|-----------|------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量の需要が見込まれる学校施設等の改築に対応するため、計画的な改築を進めます。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 羽田中学校改築工事 | | | 工事 | 竣工 | | | | |
| 学校施設の改築 | 基本計画 | | | 2校 | 2校 | 2校 | 2校 | 継続 |
| | 基本設計 | | | | 2校 | 2校 | 2校 | 継続 |
| | 実施設計 | | | | 2校 | 2校 | 2校 | 継続 |
| | 改築工事 | | | | | 2校 | 4校 | 継続 |

| 所管部局 | 教育総務部 | |
|---|---------------------------------------|--|
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【羽田中学校改築工事】 平成 21 年 7 月に山留め工事、杭工事、基礎躯体工事を完了しました。 校舎棟の躯体工事は、平成 22 年 3 月末に完了し、内外装工事、防水工事に着手しました。 体育館棟についても、躯体工事・屋根工事が、平成 22 年 3 月末に完了し、内外装工事に着手しました。 | 4 | |
| 【学校施設の改築 - 基本計画】 平成 22 年 3 月に嶺町小学校改築工事の基本計画を策定しました。 | 5 | |
| 決算額 | 1,025,032,245 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | 社会経済状況を考慮しながら、引き続き計画的な改築に向けた取組みを行います。 | |

| | | | | | | | |
|----------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 学校施設の緑化の推進 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、学校施設を活用した緑化を推進します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 壁面・屋上緑化*・校庭緑化等 | | 4校 | 4校 | 4校 | 4校 | 4校 | 継続 |

| | | |
|---|-----------------------------|--|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【壁面・屋上緑化・校庭緑化等】 小学校（道塚小学校 77 m ² ）の壁面緑化、小学校（入新井第一小学校 175 m ² ）、中学校（石川台中学校 120 m ² 、蓮沼中学校 240 m ² ）の屋上緑化を行いました。 | 4 | |
| 決算額 | 26,134,000 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | 引き続き、環境教育の充実を図るための取組みを行います。 | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|----|----|-------|----|----|-------|
| 計画事業名 | 学校運営システムの構築 | | | | | | |
| 主な取組内容 | インターネット*VPN(仮想専用回線)を利用した教育委員会内ネットワークを構築し、各学校間で教材の共有、校務管理、時数管理等、校務のICT*化を図ります。また、情報の共有化による、調査・統計等の事務処理の効率化を図ります。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| ネットワークの構築 | | 検討 | 構築 | 運用・調整 | | | 拡充 |
| 校務事務のICT化 | | 実施 | | | | | 継続 |

| | | |
|---|--------|--|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちよく状況 | |
| <p>【ネットワークの構築】</p> <p>教育事務改善推進委員会や教職員、教育委員会事務局で構成する作業部会（12回）を開催し、システム構成や校務支援ソフトの検討を行いました。</p> <p>システムを導入している自治体（品川区、江戸川区）への視察を実施しました。</p> | 4 | |
| <p>【校務事務のICT化】</p> <p>小中学校の教職員から学校運営システムに関するヒアリングを実施し、学校事務の実態把握と問題点の整理・分析を行いました。</p> | 4 | |
| 決算額 | 0 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | | |
| <p>学校運営システム構築に向けて構築業者選定に取り組み、早期のネットワーク構築をめざします。</p> <p>校務支援ソフト選定に向けて選定作業を実施します。</p> | | |

| | | | | | | | |
|--------------|--|------|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 学童保育及びフレンドリーおおた事業の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 小学校低学年では、学童保育を必要とするすべての子どもが入れる体制づくりのため、小学校や他施設を有効活用したフレンドリーおおた事業を充実し、待機児童の解消を図り、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりを進めます。廃園後の区立幼稚園舎跡地を学童保育室等に活用し、学童保育の充実を図ります。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 区立幼稚園舎改築 | | 工事竣工 | 開設 | | 運営 | | 継続 |
| フレンドリーおおたの充実 | | | | | | | 継続 |

| | | |
|--|--|--|
| 所管部局 | こども家庭部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【区立幼稚園舎改築】 廃園後の区立幼稚園舎 6 施設を新施設「おおたっ子ひろば」として開設するため、当該地区の町会長会議・民生児童委員協議会・PTA 等において、説明会（17 回）を開催したほか、施設利用者に対する説明（18 回、参加者延べ 794 人）を行いました。 | 4 | |
| 【フレンドリーおおたの充実】 平成 21 年 4 月に「フレンドリー多摩川」を開設し、学童保育の受入可能人数を拡大しました（前年度比 40 名増）。 | 4 | |
| 決算額 | 740,363,115 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 池雪小学校は近年の児童数の増加に伴い、教室数の不足が見込まれるため、同小学校内にある仲池上児童館池雪分室を移転します。移転後の施設においては、学童保育の受け入れ数を増員して待機児童の解消に努め、学童保育の充実を図ります。 （開設予定：平成 23 年 2 月中旬。平成 23 年 4 月より、最大受入数を現行の 55 人から 70 人に拡大します） | |

| | | | | | | | |
|-------------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 健康づくりの推進 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 区民の主体的な健康づくりをめざして計画を策定し、区民、事業者*や区が連携して健康事業を実施することで、区民がすこやかに暮らせるまちづくりを推進します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 健康づくりの推進 | 庁内検討会の開催 | → | | | | | 継続 |
| | (仮称)すこやかおおたプラン | 策定 | 推進 | | | | 継続 |
| | 自主的な活動支援 | 企画 | 推進 | | | | 継続 |
| 健康診査・各種検診・健康相談の実施 | | → | | | | | 継続 |

| | | |
|---|---|--|
| 所管部局 | 保健所 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【健康づくりの推進 - 庁内検討会の開催】 庁内検討会（1回）作業部会（1回）を開催し、情報共有を図りました。 | 4 | |
| 【健康づくりの推進 - (仮称)すこやかおおたプラン】 大田区の健康づくりの総合的な計画を策定するための検討を行いました。既存計画である「健康大田 21」(平成 22 年度までの計画)を引き継ぐ計画とするため、平成 21 年度中の策定には至りませんでした。 | 3 | |
| 【健康づくりの推進 - 自主的な活動支援】 自主的な活動を支援するため、健康づくりネットワーク登録団体交流会（参加団体 5 団体）を開催しました。 | 4 | |
| 【健康診査・各種検診・健康相談の実施】 区民の主体的な健康づくりをめざし、健康診査・各種検診・健康相談を実施しました。 | 4 | |
| 決算額 | 1,380,041,485 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 平成 22 年度に「(仮称)すこやかおおたプラン」の策定・推進を行うほか、各種健診・検診を継続して実施します。 | |

| 計画事業名 | | 食育*の推進 | | | | | | |
|------------|-----------------|--|----|-----------|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 区民の健康づくりの土台となる「食」に視点をおき、日々の生活の中で、誰もが食に関心を持ち、自らの健康づくりに役立てられるよう食育の推進に取り組みます。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 食育検討会の開催 | | | → | | | | | 継続 |
| 食育基本方針の策定 | 食育基本方針の策定・推進 | | 策定 | 推進 | → | | | 継続 |
| 食の大切さの普及啓発 | 食育フェアの開催 | | → | | | | | 継続 |
| | 地域活動栄養士会等の支援・連携 | | → | | | | | 継続 |
| | ヘルシーメニュー集の作成配布 | | → | | | | | 継続 |
| | 食に関する情報提供 | | → | | | | | 継続 |
| | | | | ホームページの活用 | | | | |

| 所管部局 | 保健所 |
|--|-----------|
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちよく状況 |
| 【食育検討会の開催】 食育検討会（2回）を開催しました。 | 4 |
| 【食育基本方針の策定 - 食育基本方針の策定・推進】 食育検討会で、食育基本方針の策定に向けた検討を行いました。新型インフルエンザへの対応を最優先に行ったため、平成 21 年度中の策定には至りませんでした。 | 3 |
| 【食の大切さの普及啓発 - 食育フェアの開催】 食の大切さを啓発するため、食育フェアを開催し、学校・保健所等における取組みや食の安全についてのパネル展示を行いました。 | 4 |
| 【食の大切さの普及啓発 - 地域活動栄養士会等の支援・連携】 「食を通した子どもの成長・健康を考える」をテーマとした地域の栄養士向けの講習会（参加者 31 人）を開催しました。 | 4 |
| 【食の大切さの普及啓発 - ヘルシーメニュー集の作成配布】 「朝食メニュー集」を作成（5,000 部）し、3 歳児検診で配布しました。 | 4 |
| 【食の大切さの普及啓発 - 食に関する情報提供】 情報提供のためのホームページ「大田区における食育の取組」を作成しました。 | 4 |
| 決算額 | 526,559 円 |
| 次年度以降の主な取組み | |
| 平成 22 年度に、食育基本方針を策定し、推進します。 | |

| | | | | | | | |
|---------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 地域医療連携の推進 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 救急医療だけではなく、小児科や産科などの一般医療、歯科医療及び災害医療においても、地域の病院や診療所が医療機能を分担し、かつ連携しながら治療を行う必要があります。そのためには、関係機関が一体となった連携体制を構築することにより、医療機関が抱える諸問題を軽減し、区民に効率的で質のよい医療が提供できる体制の整備を推進します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 医療機関等の現状把握と整理 | 分野別課題の整理・検討・対応策の実施 | → | | | | | 継続 |
| 医療情報の提供 | | → | | | | | 継続 |

| | | |
|--|--|--|
| 所管部局 | 保健所 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| <p>【医療機関等の現状把握と整理 - 分野別課題の整理・検討・対応策の実施】</p> <p>区内医療機関の実態調査（調査対象 1,441 施設）を実施しました。医療課題の解決を図るため、入院医療協議会（1 回）・同役員会（6 回）・同専門部会（2 回）、周産期医療検討委員会（1 回）・同幹事会（5 回）、小児医療検討委員会幹事会（5 回）を開催し、課題を分野別に整理・検討しました。</p> | 4 | |
| <p>【医療情報の提供】</p> <p>医師会や医療機関と連携し、区民に正しい医療知識や医療機関の利用方法等を学ぶ機会を提供するため、講演会（5 回、参加者延べ 330 人）を開催しました。</p> <p>区民に医療情報を提供するため、妊婦健診等啓発用チラシを作成（3,000 部）・配布し、ポスターを出張所に掲示しました。</p> <p>区内の医師会・歯科医師会・薬剤師会による医療機関情報誌「おおた医療 BOOK」の作成（200,000 部）に助成を実施しました。</p> | 4 | |
| 決算額 | 15,268,085 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | <p>大田区在宅医療連携推進協議会を発足させ、在宅医療連携の推進を図ります。</p> <p>分娩施設の新規整備や、病床の拡充等を行う医療機関へ補助金を交付し、区内で出産できる施設環境の整備を進めます。</p> <p>大田区入院医療協議会ニュースを発行して、区内 29 の病院情報等を区民へ提供します。</p> | |

| 計画事業名 | | 食の安全確保 | | | | | | |
|--|--------------------|---|------|------|------|------|------|-------|
| 主な取組内容 | | 食中毒の発生頻度や発生した場合の患者数やリスク*を考慮した重点監視指導を実施します。普及啓発協力団体との連携、食の安全についての意見交換会等の実施により、日頃から区と区民の間で食品危害情報を共有し、危害発生時には迅速な情報提供の体制を整え、健康危機管理体制の充実を図ります。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入(新たに取り組む施設数 年4施設増) | | | 13施設 | 17施設 | 21施設 | 25施設 | 29施設 | 継続 |
| 健康危害情報の共有化 | ホームページによる健康危害情報の提供 | | | | | | | 継続 |
| | 電子メールによる情報提供 | | 準備 | 実施 | 拡充 | | | 継続 |
| 普及啓発団体との連携(年4団体増) | | | 24団体 | 28団体 | 32団体 | 36団体 | 40団体 | 継続 |

| 所管部局 | 保健所 | |
|--|--------------|--------|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちよく状況 |
| <p>【大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入（新たに取り組む施設数 年 4 施設増）】</p> <p>より高度な衛生管理手法を新たに導入した大規模給食施設等が 4 施設増加（集団給食 1 施設、仕出し弁当 3 施設）し、13 施設となりました。</p> | | 4 |
| <p>【健康危害情報の共有化 - ホームページによる健康危害情報の提供】</p> <p>平成 21 年度は厚生労働省から健康危害情報が発出されず、また、大田区内で飲食による重篤な健康危害を緊急に周知することが必要な情報もありませんでした。したがって、ホームページによる健康危害情報の提供はありませんでした。</p> <p>区民等に広範に普及啓発が必要と認められる食品安全情報を、ホームページに掲載しました(「肉の生食、加熱不足キケン」リーフレット等)。</p> | | 4 |
| <p>【健康危害情報の共有化 - 電子メールによる情報提供】</p> <p>「健康危害及び食品安全に係る電子メール配信情報提供サービス実施運用基準」を策定し、電子メールによる情報提供の環境整備が完了しました。</p> | | 4 |
| <p>【普及啓発団体との連携（年 4 団体増）】</p> <p>消費者団体だけではなく新たに学校等の普及啓発協力団体との連携を進め、連携団体が累計 73 団体となりました（前年度比 53 団体増）。</p> | | 5 |
| 決算額 | 30,204,957 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| <p>電子メールによる情報提供は、試行から実施の段階まで進めます。</p> <p>普及啓発団体との連携は、継続と充実をめざします。</p> | | |

| 計画事業名 | | 健康危機管理体制の整備・充実 | | | | | | |
|-----------------------|-------------------|--|----|----|-----|----|-----|-------|
| 主な取組内容 | | 「大田区健康危機管理計画」に基づき、様々な健康危機に適切な対応ができるよう、マニュアルや体制の整備、訓練など実践的取り組みの充実を図ります。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 大田区健康危機管理計画の推進 | 健康危機管理マニュアルの整備・推進 | | 整備 | | 見直し | | 見直し | 継続 |
| 大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進 | 各種訓練の実施 | | | | | | | 継続 |
| | 医療物資備蓄の推進 | | | | | | | 継続 |

| 所管部局 | 保健所 | |
|--|---|--|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【大田区健康危機管理計画の推進 - 健康危機管理マニュアルの整備・推進】 健康危機管理マニュアルにおいて、感染症対応マニュアルの整備を先行すべく検討しましたが、実際に新型インフルエンザが発生かつ流行したため、その対応を最優先に行いました。 | 1 | |
| 【大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進 - 各種訓練の実施】 訓練は実施しませんでした。 実際に発生した新型インフルエンザへの対応全般を総括することで、訓練実施と同視できると認識しています。 | 1 | |
| 【大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進 - 医療物資備蓄の推進】 マスク、消毒用アルコール、防護服等を中心に備蓄を進め、必要とする区施設や医療機関等に配布しました。 | 4 | |
| 決算額 | 39,399,612 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 実際に発生・流行した新型インフルエンザへの対応の経験を踏まえ、大田区健康危機管理マニュアル、感染症対応マニュアルを平成 22 年度中に整備します。 大田区新型インフルエンザ対策行動計画を見直し、各種訓練の実施や医療物資備蓄を推進します。 | |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | | ユニバーサルデザイン*のまちづくり基本方針の策定・推進 | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 区民や区を訪れる人が安全で円滑に移動できるまちを築くための考え方や、方策、手段等を盛り込んだ基本方針を策定します。策定後は、それを実現するためのアクションプランを定め、ユニバーサルデザインのまちをめざします。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定 | ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定 | | 検討 | 策定 | 推進 | | | 継続 |
| | アクションプランの策定・実施 | | 策定 | 実施 | | | | 継続 |

| | | |
|---|-------------|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちょく状況 | |
| <p>【ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定 - ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定】</p> <p>ユニバーサルデザインのまちづくり庁内検討委員会（4 回）及びワーキンググループ（11 回）を開催して基本方針・アクションプランの構成、内容等に関する検討を行い、検討結果に関する報告書を作成しました。</p> <p>18 人の区民が参加する区民検討会（2 回）を開催し、ワーキンググループ等の検討結果をもとに基本方針・アクションプランの内容等に関する検討を行いました。</p> | 4 | |
| <p>【ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定 - アクションプランの策定・実施】</p> <p>同上</p> | 4 | |
| 決算額 | 8,652,488 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | | |
| 基本方針・アクションプランを策定し、基本方針に基づき、アクションプランに掲げる事業を推進します。 | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 誰にもわかりやすいサイン整備 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 障がいなどのハンディキャップを持つ人や外国人、大田区を始めて訪れる人などに、わかりやすく、利用しやすい案内や表示などのサインを整備し、移動しやすいまちをつくれます。 整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点とともに、大田区の魅力をアピールできるよう観光の視点も加え取り組みます。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 誰にもわかりやすいサイン整備 | サイン整備計画の策定 | 策定 | | | | | |
| | サイン整備の推進 | | | | | | 継続 |

| | | |
|---|---|--------|
| 所管部局 | 経営管理部、産業経済部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちよく状況 |
| 【誰にもわかりやすいサイン整備 - サイン整備計画の策定】 「大田区サイン基本計画」(平成 21 年 9 月)を策定し、ホームページで公表しました。 観光情報を提供する案内サイン・誘導サインの充実を図るため、区民参加のモニター調査等を実施した上で、「大田区観光案内サイン計画」を策定(平成 22 年 1 月)しました。 | | 4 |
| 【誰にもわかりやすいサイン整備 - サイン整備の推進】 サイン整備推進委員会を開催(2 回)し、本庁舎におけるサイン整備や平成 22 年度に予定されているサイン整備等に関し、庁内の調整及び情報交換を行いました。 | | 4 |
| 決算額 | 4,998,000 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 「大田区サイン基本計画」に掲げる各事業の実績を把握し、公表します。 「大田区サイン基本計画」や「大田区観光案内サイン計画」に掲げる施策の実現に向け、取り組みを進めます。 | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|--------|------------|------|----|----|---|
| 計画事業名 | (仮称)障害者総合サポートセンターの設置 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 障がい者(児)の地域における自立した生活を支援するため、相談や就労支援などを総合的にサポートする機能を備えたセンターを開設します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| (仮称)障害者総合サポートセンターの設置 | | 基本計画策定 | 調査 基本設計 | 実施設計 | 工事 | | 竣工準備 相談支援、 自立支援・ ネットワーク、 交流支援、ボランティア センター、家族 支援等の充実 |
| 地域自立支援協議会等との連携 | | | | | | | 継続 |

| | | |
|---|---|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【(仮称) 障害者総合サポートセンターの設置】 (仮称) 障害者総合サポートセンター庁内検討委員会(2回)、作業部会(8回)及び合同会議(1回)を開催しました。 作業部会の検討結果について報告書を作成し、これに庁内検討委員会としての検討を加え、庁内検討委員会報告書(取り込むべき機能についての素案)を作成しました。 | 4 | |
| 【地域自立支援協議会等との連携】 障がい当事者、関係機関からの意見を集約し、庁内検討委員会での検討結果に反映しました。 | 4 | |
| 決算額 | 5,180 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | 基本計画を策定・公表するとともに、基本計画概要版(パンフレット)を作成・配布するなど、広く周知します。 | |

| 計画事業名 | 就労支援の充実 | | | | | | |
|--------------------|--|----------------|------------|--------|--------------|------|-------------------------|
| 主な取組内容 | これまで培ってきた就労支援のネットワークをさらに発展させ、ハローワーク、区内特別支援学校*、障がい福祉施設や関係機関と連携し、障がい者の一般就労をさらに促進します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 多様な障がいに対応した就労相談の推進 | | | | | | | (仮称)障害者総合サポートセンターへの事業統合 |
| 就労の促進 | | | 各年30人から70人 | | | | |
| 定着支援(累計) | | 250人 | 300人 | 350人 | 400人 | 450人 | |
| 就労支援ネットワーク構築 | | 調査・研究シンポジウムの実施 | 検討・協議 | 構築(精神) | 構築(発達・高次脳機能) | 連携 | |
| 地域自立支援協議会等との連携 | | | | | | | |

| 所管部局 | 福祉部 |
|---|-------------|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 |
| 【多様な障がいに対応した就労相談の推進】 障がい者の一般就労を促進するため、就労相談（相談件数 730 件）を実施しました。 | 4 |
| 【就労の促進】 障がい者の就労促進を行い、43 人（就労支援センター 20 人、特別支援学校新卒 17 人、授産施設 6 人）が新規に就労しました。 | 4 |
| 【定着支援（累計）】 就労定着支援を行い、336 人が就労を継続しています。 | 5 |
| 【就労支援ネットワーク構築】 新たな就労支援ネットワークを構築するための調査・研究として、施設見学（2 回、世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと・東京都発達障害者支援センター）を実施しました。 精神障がい者就労支援シンポジウム（参加者 191 人）を開催しました。 | 4 |
| 【地域自立支援協議会等との連携】 地域自立支援協議会委員が精神障がい者就労支援シンポジウム実施のための実行委員会に参加しました。 | 4 |
| 決算額 | 9,221,273 円 |
| 次年度以降の主な取り組み | |
| 地域自立支援協議会と連携し、精神障害者の就労支援ネットワーク構築に向け検討会を行います。 | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 地域生活移行支援(グループホーム*等)の充実 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 親なき後の障がい者や介護者の高齢化・疾病時に障がい者の居住の場を確保するため、グループホーム・ケアホームに対して整備費補助及び区の未利用地の貸付等を行います。また、自立生活訓練や地域で自立生活を行っている障がい者の生活支援の場の整備や、地域生活移行支援コーディネート*体制の整備を図ります。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| グループホーム、ケアホーム整備支援 | | → | | | | | 継続 |
| 自立生活訓練や生活支援の場の整備 | | 検討 | 整備 | | | | 継続 |
| 地域生活移行支援コーディネート体制の整備 | | 検討 | 整備 | | | | 拡充 |

| | | |
|--|-------------|--------|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちよく状況 |
| 【グループホーム、ケアホーム整備支援】 親なき後の障がい者等の自立をサポートするため、ケアホーム（1 施設）に、整備支援を行いました。 | | 4 |
| 【自立生活訓練や生活支援の場の整備】 障がい特性に応じた自立訓練機能の整備に向け、関係機関と検討を行いました。 | | 4 |
| 【地域生活移行支援コーディネート体制の整備】 障がい特性に応じた地域生活安定化支援に向け、関係機関と検討を行いました。 | | 4 |
| 決算額 | 1,150,000 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| グループホーム、ケアホームの整備支援について、2 施設（うち 1 施設は 21 年度からの継続）の整備支援を行います。 | | |

| 計画事業名 | ふれあい広場事業の充実 | | | | | |
|--------------------------|--|------------|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | 障がい者相互の参加交流とより幅広い区民参加を促進するため、「しょうがい者の日のつどい」の開催方法を検討します。また、新たな交流促進の場として(仮称)障害者総合サポートセンターで高齢者や子ども等を含めた幅広い区民とのふれあい・交流の場づくりを検討します。 | | | | | |
| (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| しょうがい者の日のつどいの実施 | つどいの実施開催方法の検討 | 新方式のつどいの開催 | | | | 継続 |
| 福祉施設まつりの実施 | | | | | | 継続 |
| 障害者福祉強調月間の実施 | | | | | | 継続 |
| (仮称)障害者総合サポートセンター交流事業の実施 | | | | | 検討 | 実施 |

| 所管部局 | 福祉部 | |
|---|-------------|--|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【しょうがい者の日のつどいの実施】 「しょうがい者の日のつどい」(参加者約 3,000 人)を開催しました。 今後の開催方法について、企画委員会において検討を開始しました。 | 4 | |
| 【福祉施設まつりの実施】 大森東福祉園、こども発達センターわかばの家等 14 施設で、福祉施設まつりを開催しました。 | 4 | |
| 【障害者福祉強調月間の実施】 障害者福祉強調月間を実施し、巡回パネル展(3 か所)・文化展(出品者 375 人)を開催しました。 | 4 | |
| 決算額 | 7,573,871 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| <p>しょうがい者の日のつどいを新方式により開催し、障がい者相互の交流と幅広い区民参加を促進します。</p> <p>しょうがい者の日のつどいの開催方法についてさらに具体的な検討を行い、平成 24 年度の新方式による開催に向け、準備を進めます。</p> | | |

| 計画事業名 | | 生涯学習*リーダーの育成 | | | | | | |
|------------------|-----------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 区民の学習成果を活かし、区民による主体的な学習・スポーツ活動や地域づくりにつなげていくために必要な人材育成を行います。講座や講習会の実施のほか、区民大学等の企画運営への参画、自主講座等の支援を通じて人材育成を行い、将来的には区民が互いに意欲や力を活かした主体的な活動に発展させることができるように取り組めます。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 生涯学習リーダーの育成 | 生涯学習プランナー講座の実施 | | | | | | | 継続 |
| | コーディネーター養成講座の実施 | | | | | | | 継続 |
| 区民の主体的学習の支援 | 区民参加型企画運営講座の開催 | | | | | | | 継続 |
| | 区民による自主講座等の開設支援 | | | | | | | 継続 |
| 地域スポーツリーダーの育成 | 地域スポーツリーダー講座の実施 | | | | | | | 継続 |
| | 地域スポーツクラブの運営支援 | | | | | | | 継続 |
| 青少年リーダー講習会の実施 | | | | | | | | 継続 |
| 地域活動ステップアップ講座の実施 | | | | | | | | 継続 |

| 所管部局 | 教育総務部 | |
|---|-----------|--|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【生涯学習リーダーの育成 - 生涯学習プランナー講座の実施】 「学び行動の始まり」をテーマに生涯学習プランナー研修(受講者 11 人)を実施しました。 | 4 | |
| 【区民の主体的学習の支援 - 区民参加型企画運営講座の開催】 福祉・環境の分野に関する区民参加型の企画運営講座(企画員 16 人、受講者 180 人)を開催しました。 | 4 | |
| 【地域スポーツリーダーの育成 - 地域スポーツリーダー講座の実施】 地域スポーツクラブ指導者養成講習会(受講者 25 人)を開催しました。 | 4 | |
| 【地域活動ステップアップ講座の実施】 地域活動ステップアップ講座(テーマ「講座づくりにチャレンジ」、受講者 33 人)、地域学習リーダー講座(受講者 28 人)を開催しました。 | 4 | |
| 決算額 | 988,000 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 「おおた教育振興プラン」(平成 21 年 6 月)に掲げた「地域力育成アクションプラン」に基づいて、生涯学習を推進する人材の養成や区民の主体的な学習を支援するための取り組みをさらに進めます。 | | |

| | | | | | | | |
|-------------|---|----|------|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 生涯学習センターの整備 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 公共施設を活用し、生涯学習・スポーツ活動等の情報提供やコーディネート*機能を持つ生涯学習センターを整備します。 このセンターを拠点として、生涯学習リーダー・スポーツリーダー間の情報の共有化やネットワーク化を進め、区民と協働*で生涯学習・スポーツ活動等を推進します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 生涯学習センターの整備 | | 検討 | 設置準備 | 開設 | | | 拡充 |

| | | |
|---|---|--|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【生涯学習センターの整備】 生涯学習センターの機能、施設内容、設置場所等について検討を行いました。 生涯学習プランナー連絡会（7回）を開催し、区民参画型の学習機会の提供を推進しました。 | 3 | |
| 決算額 | 0 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | 「おおた教育振興プラン」(平成 21 年 6 月)に掲げた「地域力育成アクションプラン」に基づいて、生涯学習センターの整備についての検討を進めます。 引き続き、生涯学習センターの機能、施設内容、設置場所等について具体的に検討し、開設のための準備を進めます。 | |

| | | | | | | | | |
|---------------|-------|--|----|-----------|------|----|----|----------------|
| 計画事業名 | | スポーツ施設の整備(大田区総合体育館の整備) | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 「みるスポーツ、するスポーツ」を基本コンセプト*とした、大田区総合体育館を建設し、区民の生涯スポーツの拠点とします。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 大田区総合体育館の整備 | 解体工事 | | 完了 | | | | | 調布地区体育館整備調査・検討 |
| | 建設工事 | | 着工 | 工事 | 完了開設 | | | |
| | 事業の実施 | | | 指定管理者*の選定 | 事業実施 | | | |

| | | |
|---|-----------------|--------|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちよく状況 |
| 【大田区総合体育館の整備 - 解体工事】 平成 21 年 7 月に旧大田区体育館等の解体工事が完了しました。 | | 4 |
| 【大田区総合体育館の整備 - 建設工事】 解体工事に引き続き、改築工事（山留め及び杭打設工事等）に着手しました。 | | 4 |
| 決算額 | 1,451,425,990 円 | |
| 次年度以降の取り組み | | |
| 指定管理者募集等の開館準備を進めます。 | | |

| | | | | | | | | |
|---------------|-------|---|------|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | | 図書館の改築・改修 | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 「均質で公平な図書館サービス」を実現するため概ね徒歩15分圏内に1館、計16館を配置してきました。今後、老朽化の進んでいる図書館改築・改修を進めるにあたっては、「地域特性」を活かした「情報拠点」として施設機能の向上を図ります。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 入新井図書館の改築 | 内装工事 | | 内装設計 | 工事 | | | | |
| | 開館・運営 | | | 準備 | 開館 | | | 継続 |
| 図書館の改築・改修 | | | 検討 | 推進 | | | | 継続 |

| | | |
|--|--------------|--------|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちよく状況 |
| 【入新井図書館の改築 - 内装工事】 平成 22 年 3 月に内装設計を完了しました。 | | 4 |
| 【入新井図書館の改築 - 開館・運営】 レイアウトの検討を行いました。 | | 4 |
| 【図書館の改築・改修】 建築年次の古い図書館について、改築・改修に向けた検討を行いました。 | | 3 |
| 決算額 | 56,118,314 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 引き続き、図書館の改築・改修について検討します。 | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 馬込文士村*資料の活用 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 大田区立郷土博物館で保管している、かつて馬込文士村に居住した文士の関連資料を整理し、大田区の歴史・文化の継承や観光資源として活用を図ります。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 馬込文士村展示リニューアル | | 実施 | 活用 | | | | 継続 |
| 関係資料の地域資産化・活用 | | | | | | | 継続 |

| | | |
|---|-------------|--|
| 所管部局 | 教育総務部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【馬込文士村展示リニューアル】 郷土博物館の開館 30 周年を記念し、平成 21 年 11 月に常設展示をリニューアルオープンしました。 | 4 | |
| 【関係資料の地域資産化・活用】 「馬込文士村展示コーナー」に資料を新たに展示しました。 | 4 | |
| 決算額 | 1,736,280 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 馬込文士村関連資料を継続して整理します。 馬込文士村関連資料の目録を作成します。 | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 女性の就労支援(再チャレンジ等) | | | | | | |
| 主な取組内容 | 就労を希望する女性及び子育て等により離職した女性がその意欲と能力を活かして再就労や起業にチャレンジできるよう、スキルアップのための講座実施や情報提供により支援します。また、働きやすい就労環境の確保を支援するために「ワーク・ライフ・バランス*」の意識を啓発していきます。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 女性のための就労支援 | | → | | | | | 継続 |
| 働く女性のための相談 | | → | | | | | 継続 |
| 「ワーク・ライフ・バランス」の啓発 | | → | | | | | 継続 |

| | | |
|---|-------------|--|
| 所管部局 | 経営管理部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【女性のための就労支援】 「働きたいママのための再チャレンジ応援ナビ」(参加者延べ 73 人) 「夢をカタチにするためのプチ起業家入門講座」(参加者延べ 116 人) 「女性のための再就職セミナー」(参加者延べ 87 人)「ハンサムウーマン養成講座」(参加者延べ 92 人)を開催しました。 | 4 | |
| 【働く女性のための相談】 働く女性のための相談(相談件数 134 件)を実施しました。 | 4 | |
| 【「ワーク・ライフ・バランス」の啓発】 ワーク・ライフ・バランスについての講演会(参加者 188 人)を、エセナフォーラムで開催しました。 本庁舎、エセナフォーラムにおいて、パネル展を開催しました。 | 4 | |
| 決算額 | 1,258,440 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 引き続き、女性の再就職や起業に関する講座の実施に取り組みます。 ワーク・ライフ・バランスの啓発については、情報誌やホームページ等を利用して行います。 | | |

| | | | | | | | |
|----------------|---|----|------|----|------------|----|-------|
| 計画事業名 | 高齢者の就労促進・起業支援 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 高齢者を積極的に雇用するシステムを作るとともに、拠点となる高齢者就労支援センターを整備し、高齢者の就労や起業の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の働く場の拡大に努めます。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 高齢者就労支援体制の整備 | | 調査 | 策定 | | | | |
| 高齢者就労支援センターの開設 | | 検討 | 設置準備 | 開設 | 相談・支援・情報提供 | | 継続 |

| | | |
|---|--|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【高齢者就労支援体制の整備】 他の自治体やハローワーク等、12 の関係機関を対象に調査を行い、高齢者就労支援体制の現状等を把握しました。 | 4 | |
| 【高齢者就労支援センターの開設】 支援の拠点となる（仮称）高齢者就労支援センターの開設に向け、庁内検討会（5 回）を開催し、スケジュール、運営方法、運営主体等について検討し、問題点等を整理しました。 | 4 | |
| 決算額 | 2,140 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 高齢者就労支援体制の考え方をまとめ、（仮称）高齢者就労支援センターの事業内容に反映するとともに、同センターでの業務等を体験できるようなイベントを開催します。 （仮称）高齢者就労支援センターを平成 23 年度に開設するための準備を行います。 | |

| | | | | | | | | |
|---------------|-----------------|--|-------|--------|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | | 元気高齢者の活動、交流の場の確保 | | | | | | |
| 主な取組内容 | | 公園の高齢者向け健康遊具*を活用した教室の実施や指導者育成、公園体操など、地域での交流の場の拡大に努めます。 空き店舗を利用した、高齢者が働き憩えるふれあいサロンの整備を支援します。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 健康遊具公園の活用 | 公園体操講座(再掲) | 実施 | 拡充 | | | | | 継続 |
| | 公園体操指導者育成講座(再掲) | 実施 | 拡充 | | | | | 継続 |
| | 自主運営サポート | | | | | 実施 | 拡充 | 継続 |
| ふれあいサロン | | 検討 | モデル事業 | 整備支援拡充 | | | | 継続 |

| | | |
|--|----------|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【ふれあいサロン】 ふれあいサロンの開設に向け、先進事例訪問調査（4 か所）や関係団体への調査（6 団体）を行い、モデル事業候補地選定の計画案を作成するとともに、モデル事業の詳細な内容、支援対象団体、支援体制等について検討しました。 | 4 | |
| 決算額 | 1,950 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 地域力を活用したサロン整備のあり方についての検討を進めます。 地域力応援基金助成団体等との連携によるモデル事業について、検討を行います。 | | |

| 計画事業名 | | 介護予防の促進 | | | | | | |
|---------------|---------------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 健康づくり施策の一環として寝たきりゼロ(要支援・要介護としないこと)を目標に、対象を一般高齢者に広げた介護予防のシステムをつくります。一人ひとりの体力や個性に合わせた介護予防プログラムを作成し、実践の場を整備します。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 特定高齢者向け施策の促進 | アンケート調査(介護予防基本チェック) | | | | | | | 継続 |
| | 通所型介護予防講座 | | | | | | | 継続 |
| | 訪問型介護予防個別指導 | | | | | | | 継続 |
| 元気な高齢者向け施策の促進 | 介護予防講座 | | | | | | | 継続 |
| | 公園体操講座 | 実施 | 基充 | | | | | 継続 |
| | 認知症予防講座 | | | | | | | 継続 |
| 指導者育成 | 公園体操指導者育成講座 | 実施 | 基充 | | | | | 継続 |
| | 介護予防サポーター講座 | | | | | | | 継続 |

| 所管部局 | 福祉部 | |
|--|--------|--|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【特定高齢者向け施策の促進 - アンケート調査(介護予防基本チェック)】 アンケート調査(介護予防基本チェック、127,272件)を実施しました。 | 4 | |
| 【特定高齢者向け施策の促進 - 通所型介護予防講座】 通所型介護予防教室(77教室、特定高齢者の参加者621人)を開催しました。 | 4 | |
| 【特定高齢者向け施策の促進 - 訪問型介護予防個別指導】 訪問型介護予防事業として個別訪問指導(19人)を行いました。 | 4 | |
| 【元気な高齢者向け施策の促進 - 介護予防講座】 20か所のさわやかサポートで介護予防教室(参加者延べ2,990人)を開催しました。 | 4 | |

| | |
|---|--------------|
| 【元気な高齢者向け施策の促進 - 公園体操講座】 本門寺公園等で公園体操(6回、参加者延べ281人)を実施しました。 | 4 |
| 【元気な高齢者向け施策の促進 - 認知症予防講座】 認知症予防教室(2日制2回、参加者延べ78人)、いきいき脳トレーニング教室(16日制1回、10日制1回、参加者15人)、認知症ファシリテーターフォローアップ講座(2日制1回、参加者延べ71人)、認知症予防講演会(参加者456人)を開催しました。 | 4 |
| 【指導者育成 - 公園体操指導者育成講座】 公園体操地域指導員養成講座(7回)を開催し、26人が登録指導員となりました。 | 4 |
| 【指導者育成 - 介護予防サポーター講座】 介護予防サポーター養成講座(4日制2回、参加者延べ139人)を開催しました。 | 4 |
| 決算額 | 205,892,827円 |
| 次年度以降の取り組み | |
| <p>ひざ痛・腰痛を伴う方の運動教室を開催します。</p> <p>認知症予防の啓発・予防講座を拡充します。</p> <p>公園体操講座・指導者養成を拡充します。</p> | |

| 計画事業名 | | 地域の見守り体制の整備 | | | | | | |
|----------------------|-----------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対する地域(民生委員、自治会・町会*、商店会、ボランティア、関係機関、事業者*など)による見守り・支え合いのネットワークづくりを支援します。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 見守り・支え合いネットワークづくりの啓発 | シンポジウムの実施 | | | | | | | 継続 |
| | 相談窓口の周知 | | | | | | | 継続 |
| | 広報媒体の活用 | | | | | | | 継続 |
| 見守り・支え合いネットワーク整備の支援 | | | | | | | | 継続 |
| 緊急通報システムの調査・検討 | | | | | | | | 継続 |

| 所管部局 | 福祉部 | |
|---|--------------|--|
| 平成 21 年度の取組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【見守り・支え合いネットワークづくりの啓発 - シンポジウムの実施】 平成 21 年 12 月に見守り・支え合いネットワークづくりの啓発のため、シンポジウム(参加者 129 人)を開催しました。 | 4 | |
| 【見守り・支え合いネットワークづくりの啓発 - 相談窓口の周知】 啓発シール「地域で高齢者を見守り支え合うまちをつくりましょう」を作成(170,000 枚)しました。 先駆的事例の収集を行い、事例集を作成(700 部)しました。 | 4 | |
| 【見守り・支え合いネットワークづくりの啓発 - 広報媒体の活用】 区報(平成 21 年 9 月 1 日号)に事業の内容を掲載しました。 | 4 | |
| 【見守り・支え合いネットワーク整備の支援】 見守り・支え合いネットワーク整備を支援するため、2 自治会・町会に助成を実施しました。 | 4 | |
| 【緊急通報システムの調査・検討】 より良いシステムを導入するため、情報収集を行いました。 | 4 | |
| 決算額 | 18,201,305 円 | |
| 次年度以降の主な取組み | | |
| 平成 22 年度に、21 の自治会・町会に見守り・支え合いネットワーク整備を支援するための助成を実施します。 見守り・支え合いネットワークの具体的な事例を収集し、ホームページに掲載することで、普及啓発を進めます。 より良い緊急通報システムを導入するための情報収集を行います。 | | |

| | | | | | | | |
|--------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 家族介護者への支援 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 家族介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、ショートステイ*の受入れを拡大していきます。また、家族介護者への支援や相談、セミナーの充実も図ります。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| ショートステイの拡充 | | | | | | | 継続 |
| 相談の実施 | 在宅高齢者訪問相談 | | | | | | 継続 |
| | こころの健康相談 | | | | | | 継続 |
| 介護セミナーの実施 | | | | | | | 継続 |
| 家族介護者支援事業の充実 | | | | | | | 継続 |

| | | |
|---|-------------|--------|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちょく状況 |
| 【ショートステイの拡充】 ショートステイ床を増やすため、民間事業者の参入意向調査（11 か所）を実施しました。 区立施設のショートステイ床を施設ごとに1フロアで集中管理することで効率化が進み、利用率が向上しました。 | | 4 |
| 【相談の実施 - 在宅高齢者訪問相談】 在宅高齢者訪問相談（延べ1,733回、うち家族介護者からの相談延べ776回）に対応しました。 | | 4 |
| 【相談の実施 - こころの健康相談】 こころの健康相談で家族介護者からの相談に対応しました。 | | 4 |
| 【介護セミナーの実施】 介護セミナー「認知症講演会」（参加者460人）を開催し、相談コーナーを設置して介護者の相談（39件）に対応しました。 | | 4 |
| 【家族介護者支援事業の充実】 家族介護者へのヘルパー派遣について、区報等で事業周知を行い、275人が利用しました。 | | 4 |
| 決算額 | 8,281,038 円 | |
| 次年度以降の取り組み | | |
| 在宅高齢者訪問相談を充実します。 家族介護者への精神的負担軽減のために、講演会を実施します。 家族介護者支援ホームヘルプサービスの利用者の拡大に繋がるよう、周知に努めます。 | | |

| | | | | | | | |
|---------------------|--|--------|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | さわやかサポート(地域包括支援センター)の拡充と福祉ネットワークの強化 | | | | | | |
| 主な取組内容 | さわやかサポートを核とした地域における多様な社会資源をネットワーク化するとともに、区民の利便性等を考慮し、さわやかサポートの適正な配置を行っていきます。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| さわやかサポートの運営 | | 検討・再配置 | | | | | 継続 |
| よりわかりやすい施設案内の整備 | | 検討 | 実施 | | | | 継続 |
| さわやかサポート相談担当職員研修の実施 | | | | | | | 拡充 |

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちょく状況 | |
| 【さわやかサポートの運営】 さわやかサポートの設置場所等について検討を行いました。 検討にあたっては、大田区地域包括支援センター運営協議会からの提言を踏まえる等、区民等の意見の反映に努めました。 | 4 | |
| 【よりわかりやすい施設案内の整備】 よりわかりやすい施設案内の整備について検討を行いました。 | 4 | |
| 【さわやかサポート相談担当職員研修の実施】 さわやかサポート相談担当職員を対象に、研修(3回、参加者延べ61人)を開催しました。 さわやかサポートの地域力推進地区委員会への出席を促進し、地域との連携強化を図りました(16か所出席)。 | 4 | |
| 決算額 | 617,313,997 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 地域包括支援センター基本方針及び運営基準について検討・策定を行います。 | |

| 計画事業名 | | 介護保険施設等の整備支援 | | | | | | |
|--------------------|--------|---|------|------|----|------|----|---------------------------|
| 主な取組内容 | | 特別養護老人ホーム(ショートステイ*を含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム*等の整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。とりわけ、特別養護老人ホームについては、民間誘導に向けた調査を実施し、民間事業者が参入しやすい環境づくりに努めていきます | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 特別養護老人ホームの整備支援 | 整備意向調査 | | 調査実施 | | | | | 事前協議 竣工・開設 (160床以上) |
| | 整備支援 | | | 事業推進 | | 事前協議 | | |
| 老人保健施設の整備支援 | | | | | | | | 継続 |
| 認知症高齢者グループホームの整備支援 | | | | | | | | 継続 |

| 所管部局 | 福祉部 | |
|---|---------------|--|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【特別養護老人ホームの整備支援 - 整備意向調査】 特別養護老人ホームの整備を推進するため、1,000 法人を対象に整備意向アンケート調査を実施し、参入希望の強い 8 法人からヒアリングを行いました。 | 5 | |
| 【特別養護老人ホームの整備支援 - 整備支援】 平成 21 年度補助協議を行った 2 施設(特別養護老人ホーム 144 床、ショートステイ 8 床)の施設整備費補助等を平成 22 年度予算に計上しました。 | 4 | |
| 【老人保健施設の整備支援】 整備支援に関する相談案件(1 件)に対応しました。 | 4 | |
| 【認知症高齢者グループホームの整備支援】 認知症高齢者グループホームの整備支援を行い、グループホーム・ハートが開設したほか、フラクタルビレッジ西六郷、フラクタルビレッジ羽田が工事に着手しました。 認知症高齢者グループホーム 6 か所に、防火設備の整備助成を実施しました。 | 4 | |
| 決算額 | 154,604,204 円 | |
| 次年度以降の取り組み | | |
| 特別養護老人ホームについては、平成 21 年度補助協議の 2 件について、22 年度も整備費助成を実施するとともに、平成 21 年度に創設した貸付制度により、貸付を行います。 認知症高齢者グループホームは公募により 2 件選定し、工事に着手する予定です。 認知症高齢者グループホーム 5 か所に、防火設備の整備助成を実施する予定です。 | | |

| | | | | | | | |
|---------------------------|---|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 高齢者総合相談体制の構築 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を総合的に、また、いつでも対応できる体制を整備します。夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施等により、高齢者サービスに結びつけ、高齢者や家族が安心して暮らせるよう支援します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施 | | 開始 | | | | | 継続 |
| 各種高齢者相談の連携体制の構築・推進 | | 検討 | 推進 | | | | 継続 |

| | | |
|---|---------------|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【夜間・休日電話相談（高齢者ほっとテレフォン）の実施】 平成 21 年 4 月に、「高齢者ほっとテレフォン」を開設しました。 ほっとテレフォンは、高齢者の健康、保健、福祉、介護等に関する相談を区窓口が閉庁している平日夜間、土・日曜日、祝日及び年未年始の 24 時間、電話相談を受けるもので、相談件数は 1,275 件でした。 | 4 | |
| 【各種高齢者相談の連携体制の構築・推進】 高齢者に関する相談対応について、さわやかサポートを中心とした連携・支援体制を構築・推進するため、高齢者総合相談体制の構築に関する検討会（4 回）を開催し、報告書を作成しました。 | 4 | |
| 決算額 | 8,431,989 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 高齢者ほっとテレフォンについては、事業の普及・促進に努めていきます。 高齢者総合相談体制の構築については、報告書の方向に沿って推進していきます。 | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 計画事業名 | 高齢者緊急一時保護・支援体制の整備 | | | | | | |
| 主な取組内容 | 虐待・介護放棄により自らの安全を守ることが困難になった人、認知症により資産管理・生活維持ができない人、退院後の居住確保ができない人等に対し、緊急一時保護・支援体制を整備します。 | | | | | | |
| | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 緊急支援体制の構築 | | 検討 | 充実 | | | | 継続 |
| 緊急ショートステイ*の拡充 | | 充実 | | | | | 継続 |

| | | |
|---|---|--|
| 所管部局 | 福祉部 | |
| 平成 21 年度の取り組み内容 | 進ちよく状況 | |
| 【緊急支援体制の構築】 緊急支援体制の構築に向け、課題の整理と事業手法に関する情報収集を行いました。 | 3 | |
| 【緊急ショートステイの拡充】 特別養護老人ホームたまがわ 2 床に、老人保健施設(セントラル大田)の 2 床を新たに加え、計 4 床を緊急ショートステイ床として確保しました。 緊急ショートステイ事業を広く周知するため、介護支援専門員を置く事業所に周知したほか、介護支援専門員研修会等で事業案内を行いました。 | 4 | |
| 決算額 | 3,099,000 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | 緊急支援体制の充実に向けて、緊急ショートステイ床の利用実績を分析し、今後のサービスのあり方や適正な床数を検討します。 関係部局との検討体制を強化することにより、事業の一層の推進を図ります。 介護支援専門員に対し、緊急ショートステイ床の周知を図ります。 | |

| 計画事業名 | | 高齢者等の権利擁護の推進 | | | | | | |
|----------------|------------|--|----|----|----|----|----|-------|
| 主な取組内容 | | 成年後見制度*及び地域福祉権利擁護事業利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。成年後見制度について、必要に応じて区長申立、低所得者への後見人報酬助成、社会貢献型後見人養成、広報啓発活動を実施します。 | | | | | | |
| | | (平成/年度) | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26～30 |
| 成年後見制度の活用支援 | 成年後見制度の周知 | → 継続 | | | | | | |
| | 成年後見事業の推進 | → 継続 | | | | | | |
| 後見人の確保 | 社会貢献型後見人養成 | → 継続 | | | | | | |
| | 法人後見の推進 | → 継続 | | | | | | |
| 地域福祉権利擁護事業利用促進 | | → 継続 | | | | | | |

| 所管部局 | 福祉部 | |
|---|--------------|--------|
| 平成 21 年度の取り組み内容 | | 進ちょく状況 |
| 【成年後見制度の活用支援 - 成年後見制度の周知】 成年後見制度やその相談窓口、高齢者虐待防止に関する通報窓口を、区報や介護保険事業者連絡会で周知しました。 | | 4 |
| 【成年後見制度の活用支援 - 成年後見事業の推進】 家庭裁判所に、成年後見制度に関する区長申立て（23 件）を行いました。 | | 4 |
| 【後見人の確保 - 社会貢献型後見人養成】 社会福祉協議会成年後見センターが、社会貢献型後見人候補（4 人）の養成研修を実施しました。 | | 4 |
| 【後見人の確保 - 法人後見の推進】 社会福祉協議会成年後見センターが、法人後見（9 件）を受任しました。 | | 4 |
| 【地域福祉権利擁護事業利用促進】 地域福祉権利擁護事業と同事業の対象拡大サービス（証書等預かり・支払い代行）を実施（利用者 60 人）し、事業に関する相談（322 件）に対応しました。 | | 4 |
| 決算額 | 22,577,973 円 | |
| 次年度以降の主な取り組み | | |
| 平成 21 年度同様、権利擁護に関する各事業を引続き推進していきます。 | | |